会津坂下町

主な活動場所：福島県会津坂下町

主な取組　ＳＤＧｓによる施策管理

町が実施する施策が、ＳＤＧｓの理念である「誰一人取り残さない」や、全ての町民のための施策となっていることを明確にするため、ＳＤＧｓによる施策管理を実施してまいります。

【会津坂下町第六次振興計画】

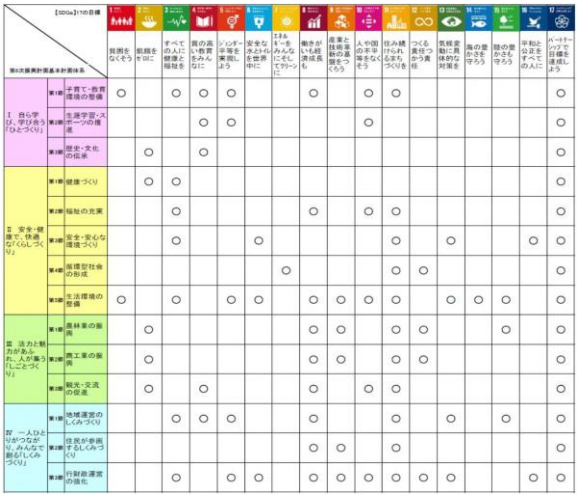

【SDGs】17の目標 / 第六次振興計画基本計画体系		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
Ⅰ 自ら学び、学び合う「ひとづくり」	第1節 子育て・教育環境の整備	○		○	○	○			○		○	○						○
	第2節 生涯学習・スポーツの推進				○	○					○							○
	第3節 歴史・文化の伝承		○		○													○
Ⅱ 安全・健康で、快適なくらしづくり	第1節 健康づくり		○	○														○
	第2節 福祉の充実			○					○		○	○						○
	第3節 安全・安心な環境づくり			○			○					○		○			○	○
	第4節 循環型社会の形成							○				○	○					○
	第5節 生活環境の整備	○		○		○	○		○	○	○	○		○	○	○		○
Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」	第1節 農林業の振興		○						○	○		○	○			○		○
	第2節 商工業の振興		○						○	○		○	○					○
	第3節 観光・交流の促進		○		○				○		○	○						○
Ⅳ 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	第1節 地域運営のしくみづくり			○	○	○			○			○		○		○		○
	第2節 住民が参画するしくみづくり								○	○		○						○
	第3節 行財政運営の強化			○		○	○		○	○	○	○	○	○			○	○

【ＳＤＧｓと会津坂下町第六次振興計画実施計画の関係図】

〒969-6592　福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
【H P】https://www.town.aizubange.fukushima.jp/
【TEL】0242-84-1504
【MAIL】seisaku@town.aizubange.fukushima.jp